

## 北中城村新型コロナウイルスワクチン接種実施計画

【北中城村総人口】17,809人（データ抽出日 R3.2.28 現在）

- ・高齢者65歳以上：4,222人
- ・その他一般：11,198人（12歳未満：2,389人を除く）

【実施期間】令和3年2月17日から国の定める期間（令和3年11月予定）

【接種率・接種回数 of 想定】

- ・高齢者：予定接種率80% 6,754回（接種回数3,377人×2回）
- ・その他一般：予定接種率80% 17,916回（接種回数8,958人×2回）

【費用】無料

【接種会場】北中城村立中央公民館・村立体育館  
イオンモール沖縄ライカム ライカムホール等

【接種方法】集団予防接種・個別予防接種 ※原則、住民票所在地で接種

【接種期間】高齢者：令和3年4月下旬～令和3年7月下旬（原則2回接種）  
その他一般：令和3年7月中旬～令和3年11月下旬（医師会との調整による）

### 1. 接種対象者の概数

優先順位1）医療従事者（総人口の3%）（約530人）

職種	対象数
医療従事者	530人

優先順位1）村関連医療従事者（27人随時追加有）（中北消防組合より）

職種	対象数
中北消防組合	27人
中北消防組合（随時分）	若干名
役場職員	130人
合計	157人

役場職員等で医療従事者等に該当する者は、集団予防接種のワクチン有効利用のため予備接種者とするため、この人数にはカウントしない。

優先順位2）村内高齢者施設入所者・職員情報

居住場所	入所者	職員	デイサービス	連携医療機関
介護老人愛の村	70人	98人	実施なし	中部地区医師会
介護老人保健施設若松苑	100人	110人	5～6月実施	北中城若松病院
合計	170人	208人		

※高齢者入所施設については、入所者及び職員を同時開始できるよう調整する。

### 優先順位 3) 村内高齢者老人ホーム居住者等及びデイサービス・職員情報

居 住 場 所	利用者	職員	接種担当病院	接種日
シルバーホーム福德長寿荘	41 人	45 人	中部地区医師会	R3. 5/26. 27 R3. 7/1. 2
デイサービス喜楽苑	24 人	15 人	中部地区医師会	R3. 6/2. 8 R3. 6/24. 29
有料老人ホームあーさの里	45 人	30 人	中部地区医師会	R3. 6/17. 14 R3. 7/8. 15
沖縄中央療護園	80 人	66 人	中部地区医師会	R3. 7/15. 16 R3. 8/5. 6
合 計	190 人	156 人		

上記、記載のない施設については、個別接種を案内する。

### 優先順位 3) 65 歳以上の高齢者 ( 4, 222 人 ) ( R3. 2. 28 現在 住基台帳より)

年 齢 階 層 別	対象数
75 歳以上	2, 074 人 (内入院 123 人)
65 歳以上 74 歳以下	2, 148 人 (内入院 43 人)
合 計	4, 222 人 (内入院 166 人)

### 優先順位 4) 基礎疾患を有する者 (別添 1) (総人口 R3. 2. 28 現在 住基台帳より)

年 齢 階 層 別	対象数
20-64 歳の場合 (総人口の 6. 3%)	1, 121 人

### 優先順位 5) 医療従事者、基礎疾患を有する者を除く

年齢階層別	対象数
12-64 歳の一般住民	9, 547 人 (12 歳未満 : 2, 389 人を除く)

#### ※接種対象外の者について

- ・別添 2 ①予防接種不適合者は対象から除く

## 2. 村が考える優先接種順位・対象数・接種時期

基本は国の定める優先順位にて接種を行なうが、接種を行なう上で、村内医療機関と連携し柔軟に対応する。

優先順位	区 分	対象数	接種開始時期
優先順位 1	医療従事者	約 530 人	令和 3 年 3 月～
	消防職員等	27 人	
優先順位 2	村内高齢者施設入所者・職員	約 378 人	令和 3 年 5 月 26 日～
優先順位 3	村内高齢者老人ホーム居住者等	114 人	令和 3 年 6 月上旬
	高齢者 65 歳以上の高齢者 (全数)	4, 222 人	令和 3 年 5 月 8 日～
	村内保育・児童施設・学校勤務者	約 300 人	令和 3 年 7 月上旬
優先順位 4	基礎疾患を有する者	約 1, 121 人	令和 3 年 7 月 13 日
優先順位 5	一般の住民	約 9, 500 人	令和 3 年 7 月 21

	12-15 歳小中学生	約 800 人	R3. 8/21. 8/28. 9/18
--	-------------	---------	----------------------

### 3. 接種体制

○医療従事者 実施主体：北中城村、沖縄県が接種実施医療機関を案内し先行接種

接種場所：基本型、連携型、サテライト型接種施設で個別予防接種

優先順位 1) 医療従事者 (総人口の 3%) (約 530 人)

優先順位 1) 村関連医療従事者 (27 人) (中北消防組合より)

○村民接種 実施主体：北中城村

#### ①集団予防接種

・北中城村立中央公民館等・日程は、【令和 3 年度集団予防接種年間計画書】の通り

接種医療チーム 3 チーム	1 チーム 医師 1 名・看護師 2 名
事務担当チーム 10~15 名	健康対策係を中心に 2 チーム編成 (北中城村職員・人材派遣職員等)

#### ②個別予防接種

・委託医療機関 (日本医師会と全国知事会との集合契約した受託医療機関)

村内医療機関	接種医師	種別	1 週間接種予定者数
中部徳洲会病院	大城 吉則	基本型接種施設	520 件
北中城若松病院	涌波 淳子	基本型接種施設	108 件
屋宜原病院	川野 幸志	基本型接種施設	108 件
ファミリークリニック きたなかぐすく	涌波 満	サテライト型接種施設	48 件

#### 接種に関する特例

※東日本震災における原子力被害により避難している方は、主治医の有無に関わらず村内接種受け入れ可能とする。(人数の把握無し)

※主治医が村外医療機関の場合、接種可能とする。(中部地区の医療機関のみ)

※村外の者の主治医が村医療機関の場合、接種可能とする。

### 4. 接種券及び案内発送

区 分	発 送 時 期
医療従事者	接種券の発送無 (接種施設発行)
消防職員等	
高齢者 65 歳以上の高齢者	令和 3 年 4 月 19 日
基礎疾患を有する者	令和 3 年 6 月 25 日
一般の住民	

## 5. 接種予約方法

区 分	予約方法	予約開始
村内高齢者施設入所者・職員	施設内で予約	施設より案内
村内高齢者老人ホーム居住者	施設内で予約→村に報告	村→施設→本人
65歳以上の高齢者	個別) 各医療機関 集団) 電話予約 TEL098-923-0783 FAX098-923-0784	令和3年4月19日
基礎疾患を有する者	個別) 各医療機関 集団) 電話予約・LINE予約 TEL098-923-0783 FAX098-923-0784	令和3年7月13日
一般の住民	個別) 各医療機関 集団) 電話予約・LINE予約 TEL098-923-0783 FAX098-923-0784	令和3年7月21日
12-15歳の者	個別) 中部徳洲会 ハガキによる意向調査を実施し希望者を案内	令和3年7月20日より～

※LINE予約については、集団予防接種のみ予約可能とし、個別予防接種については各医療機関電話予約のみとする。

## 6. 周知方法

接種券を個別通知及び広報誌（案内チラシ）、村ホームページ、SNSにより周知する。

## 7. 接種に必要なもの

- ・ 接種券
- ・ 予診票
- ・ 身分証明書（健康保険証、運転免許証等）
- ・ お薬手帳      ・ 親子健康手帳（10代の者）

## 8. 接種後健康被害に関する相談・受付

村	村相談・予約コールセンター	098-923-0783	村保健師対応 8時30分～17時15分
県	新型コロナウイルスワクチン 専門相談センター	098-894-4856	受付時間： 9時00分～17時00分 （平日、休日）
国	厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター	0120-761-770 （フリーダイヤル）	受付時間： 9時00分～21時00分 （土日・祝日も実施）

村は、予防接種法に基づく新型コロナワクチンの接種を受けた方に接種を受けたことによると考えられる健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく健康被害救済給付の申請を受け付け、必要な調査等を行うとともに、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、救済給付を行う。

## **9. 予防接種関連法**

**接種に関し関連法令を遵守し実施すること。**

○健発 1209 第 2 号令和 2 年 12 月 9 日厚生労働省健康局長通知「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律等の施行について」内、市町村長が行う予防接種を予防接種法第 6 条第 1 項の規定による予防接種とみなして、規定を適用するものとする。 (附則第 7 条第 2 項関係)

○健発 1023 第 3 号令和 2 年 10 月 23 日厚生労働省健康局長通知「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領」に基づき接種を行なう。

## 別添 1

### 基礎疾患を有する者

1. 令和3年度中に65 歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ・ 慢性の呼吸器の病気
- ・ 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・ 慢性の腎臓病
- ・ 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・ 染色体異常
- ・ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・ 睡眠時無呼吸症候群

2. 基準（BMI30 以上）を満たす肥満の方

## 別添 2

### 予防接種不適合者及び予防接種要注意者について

#### ① 予防接種不適合者

予診の結果、異常が認められ、以下の接種不適合者に該当する疑いのある者と判断される者に対しては、当日は接種を行わず、必要があるときは、精密検査を受けるよう指示すること。

(ア) 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で本予防接種を行う必要がないと認められるもの

(イ) 明らかな発熱を呈している者

(ウ) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(エ) 本予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(オ) 上記に該当する者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

#### ② 予防接種要注意者

本予防接種の判断を行うに際して注意を要する以下の者については、被接種者の健康状態及び体質を勘案し、慎重に予防接種の適否を判断するとともに、説明に基づく同意を確実に得ること。また、接種を行うことができるか否か疑義がある場合は、慎重な判断を行うため、予防接種に関する相談に応じ、専門性の高い医療機関を紹介する等の対応をとること。なお、基礎疾患を有する者等については十分な予診を行い、基礎疾患の状況が悪化している場合や全身状態が悪い者等については、接種の延期も含め、特に慎重に予防接種の適否を判断する必要があること。

(ア) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

(イ) 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

(ウ) 過去にけいれんの既往のある者

(エ) 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

(オ) 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

(カ) バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤を使用する際の、ラテックス過敏症のある者